

## 新規「組合員」加入のご案内

第5種共同漁業権免許を受けた漁業協同組合では、河川や湖沼の魚類資源と流域環境を守り、未来に伝えてゆくため、川と魚を愛する人を対象に組合加入を呼びかけています。

### 組合員の加入条件

川根本町、島田市、藤枝市（旧岡部町を除く）、焼津市（旧大井川町に限る）、吉田町に住所があり、免許証・保険証等のコピーが提出できる方。（注）住所表記が「焼津市」「藤枝市」でも、**旧焼津市・旧岡部町**の方は新規加入できません。

**（組合賦課金） 年額 3,000円**

※ 毎年、**自動継続**です。組合証であゆ友釣り、あまご釣り、ウナギ釣ができます。  
加入希望であまご釣りをされる方は組合へご相談ください。

**加入年度の4月末日までに加入申込書をご提出ください。**

5月以降は翌年度分の受付となります。（随時受付）

### 組合員になると

- ・ 鮎の友釣り・餌釣り<sup>※1</sup>が一般料金よりお得です。※友釣り 3,000円、鮎エサ 7,000円
- ・ 毎年、遊漁証を購入する手間がありません。（漁協総代が集金に伺います。）
- ・ 追だも<sup>※1</sup>、投網<sup>※1</sup>の資格が得られます。（<sup>※1</sup>別途行使料が必要です。）

（配布予定日） **毎年 5月25日頃**

翌年以降は担当の総代が3月下旬～4月頃に集金に伺います。

受付日	令和 年 月 日	組合費	未・済（円）
通信欄	鮎エサ釣りの希望（有・無）	あまご釣りの希望（有・無）	
※初年度 配布方法	郵送（組合費入金済のみ） ・ 組合窓口 地区（ 扱） ・ その他（ ）		

----- キリトリ（組合用）に必要事項を記入し、加入申込書に添えてお申込み下さい。 -----

受付日	令和 年 月 日	組合費	未・済（円）
通信欄	あまご釣りの希望（有・無）	鮎エサ釣りの希望（有・無） 申込書の受取り連絡（希望する・いない）TEL	
※初年度 配布方法	郵送（組合費入金済のみ） ・ 組合窓口 地区（ 扱） ・ その他（ ）		

※は組合で記入します。

（組合用）

# 加入申込書

令和 年 月 日

大井川非出資漁業協同組合長 様

私は、組合の事業に賛同し、下記事項を守り、貴組合の組合員として加入を申し込みます。

記

1. 組合の規定及び漁業調整規則に関すること。
2. その他組合の指示、決定事項に関すること。

注：運転免許証等のコピーを添付すること。自署の場合、押印の省略可。

住 所	〒 -	
電話番号	自宅	携帯
フリガナ		
氏 名	Ⓜ	
生年月日	西暦・昭和・平成	年 月 日
最近1ヶ年の漁業日数	日	
<p>私は、暴力団員等または暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者、暴力団員がその事業を支配する者ではないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。また、自ら、または第三者を利用して、この組合の事業を妨げる行為をしないことを確約します。</p> <p style="text-align: right;">氏 名 _____ Ⓜ</p>		

※ 組合 処理 欄	地 区 名	地 区
	班名（世話人）	班（ ）
	役員又は総代	Ⓜ
	初年度配布	組合窓口 ・ 担当地区扱 ( ) 扱 ・ 郵送（入金済の方）
	別途行使の希望	無 ・ 鮎エサ ・ うなぎうげ ・ ※追だも ・ ※投網
	備 考	組合費（未・済・あまご ）
<p>運転免許証・健康保険証・パスポート等 住所地在証明できるもののコピーを添付</p>		